

31千総政第147号
令和元年7月19日

千葉市情報公開・個人情報保護審議会会長 様

千葉市長 熊谷俊人

個人情報の本人収集の原則の例外について（諮問）

標記の件について、千葉市個人情報保護条例第7条第2項第9号の規定に基づき、個人情報の本人収集の原則の例外について、下記のとおり諮問します。

記

千葉市個人情報保護条例第7条第2項9号の規定による個人情報の本人収集の原則の例外の種類として、次の種類を定める。

類 型	理 由
ドライブレコーダー 庁用自動車を運用するに当たり、個人の映像等の情報を収集する場合 ただし、本人の権利利益を不当に侵害しないと認められる場合に限る。	不測の事故、事件等が発生したときに、正確な事実の把握を容易にするために必要であると認められるため。